

ミャンマーでハトムギ加工・梱包技術の移転に取り組む！

～八代市の西田精麦株式会社、JICA と委託契約を締結～

国際協力機構(JICA)は8月1日、西田精麦株式会社(熊本県八代市、西田啓吾社長)と「加工・梱包技術導入による遠隔地域における高付加価値農産物のバリューチェーン構築に関する普及・実証事業」(ミャンマー連邦共和国)にかかる業務委託契約を締結しました。

ミャンマー政府は、農村地域の生計向上や麻薬撲滅のためケシ代替作物の導入、農産物のバリューチェーン構築による高付加価値化を推進していますが、都市部から離れている農村地域では、バリューチェーン構築にかかる技術や知識の不足により、農家が安定した収入を得られていません。政府の強いコミットメントのもと、麻薬撲滅に向け進展がみられた時期もあったものの、ケシに替わる換金性の高い作物の導入が追い付かず、深刻な貧困状況に苦しむ地域は未だ多く、一部の地域では依然としてケシ栽培を継続している状況とされています。

現地では、ケシの代替作物として、ハトムギを始めとする機能性農産物が着目されており、ハトムギは農家の収益性が確保でき、かつ日本での原料ニーズが高いことが確認されています。ハトムギ加工には、その特性に合わせた機材の組合せや、ハトムギの状態に合わせた加工時の調整が重要となります。本事業では、西田精麦株式会社が長年培ってきた、機器選定・改良、メンテナンス、収穫後の品質管理や、加工及び梱包技術のノウハウを、ハトムギの栽培に適したミャンマー国シャン州で導入し、技術移転と人材育成を行うことにより、遠隔地域で生産された高付加価値農産物のバリューチェーン構築を目指します。



(写真左)技術指導中の様子



(写真右)試験栽培しているハトムギの圃場

※「中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～」は、我が国の中小企業などの製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、現地での適合性を高め、普及を図ることを目的とするものです。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 九州 市民参加協力課 民間連携担当：大園
TEL 093-671-8204 E-mail Ozono.Momomi@jica.go.jp